

# 学校施設の 非構造部材の耐震化ガイドブック (追補版)

地震による落下物や転倒物から子供たちを守るために  
- 耐震点検の実施 -



平成31年3月



## はじめに

学校施設は、未来を担う子供たちが集い、生き生きと学び活動する場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要です。そのため、文部科学省では学校施設の耐震化を進めており、公立小中学校の耐震化率は平成 30 年 4 月 1 日現在で 99.2%となっています。

一方、近年の大規模な地震では、天井材の落下など、いわゆる「非構造部材」の被害も発生しています。文部科学省では、学校設置者や学校の教職員が非構造部材の耐震対策の重要性とともに、その点検及び対策の手法に関する理解を深め、耐震対策を進めるきっかけとなるよう、平成 22 年 3 月に「地震による落下物や転倒物から子どもたちを守るために ～学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック～」を作成しました。さらに、平成 27 年 3 月に非構造部材の耐震対策を一層推進するため、東日本大震災以降新たに施行された吊り天井の脱落防止のための告示（技術基準）等を踏まえ、「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）」を作成し、取組を支援してきました。

その後、平成 30 年 6 月に発生した大阪府北部を震源とする地震では、ブロック塀の倒壊により人的被害が発生しました。

これを受け文部科学省では、全国の教育委員会等に対して、組積造及び補強コンクリートブロック造の塀（以下「ブロック塀等」という）について、安全点検等の実施をお願いするとともに、その進捗状況の調査を行いました。その結果、安全性に問題があるブロック塀等を有する学校が全国の学校の約 4 分の 1 にのぼることが判明しました。このため、安全性に問題があると判明したブロック塀等については、速やかに改善を図ること、安全点検を完了していない学校のブロック塀等については、速やかに点検を実施することなどを 8 月に通知したところです。

こうした中で、文部科学省では、ブロック塀等の安全点検と必要な改善を速やかに実施していただくため、建築基準法施行令の技術基準を基に、ブロック塀等の点検ポイントについて紹介したガイドブック（改訂版）の追補版を作成することとしました。学校設置者や学校の役割を明確にし、具体的な点検項目と対策の方向性を示しています。

併せて、庇や軒などについて、これまでも外壁の一部として点検を実施していただくこととしていましたが、平成 31 年 1 月に発生した大阪府内の小学校校舎出入口上部の庇が落下した事故を受け、庇や軒などの点検ポイントをより詳細に記載する修正等も掲載しています。

南海トラフ地震や首都直下地震などの大地震の発生が想定される中、非構造部材等についても一層の安全性が求められており、本ガイドブックを参考に、学校設置者や学校等において非構造部材等の耐震点検が推進されることを期待します。

## ガイドブック(追補版)について ～ブロック塀等の点検と対策～

- このガイドブックは主に、学校設置者と学校向けにまとめています。また、学校設置者から依頼を受けた専門家の参考にもなるようにしています。
- 点検項目の解説を参照しながら、点検チェックリストを使って点検し、必要な対策を速やかに行ってください。
- 「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック(改訂版)」(平成27年3月)の追補版となりますので、以下のとおり差し替え・追加してご活用ください。

[ 追補版(H31.3) ]			[ 改訂版(H27.3) ]	
P3	点検項目(解説) XI. ブロック塀等(学校用)	➡	P34	X. エキスパンション・ジョイント(学校用)の次頁に追加
P4-6	点検項目(解説) XI. ブロック塀等(学校設置者用)	➡	P77	X. エキスパンション・ジョイント(学校設置者用)の次頁に追加
P7	点検項目(解説) IV. 外壁(外装材)(学校用) V. 内壁(内装材)(学校用)	➡	P28	IV. 外壁(外装材)(学校用)・V. 内壁(内装材)(学校用)と差し替え
P8	点検項目(解説) IV. 外壁(外装材)(学校設置者用)	➡	P61	IV. 外壁(外装材)(学校設置者用)と差し替え
P9-10	点検項目(解説) IV. 外壁(外装材)(学校設置者用)	➡	P61	IV. 外壁(外装材)(学校設置者用)の次頁に追加
P11	点検チェックリスト及び解説-学校編-	変更なし	P18	点検チェックリスト及び解説-学校編-
P12-16	点検チェックリスト(学校用)	➡	P19-23	点検チェックリスト(学校用)と差し替え
P17	点検チェックリスト及び解説-学校設置者編-	変更なし	P36	点検チェックリスト及び解説-学校設置者編-
P18-22	点検チェックリスト(学校設置者用)	➡	P37-41	点検チェックリスト(学校設置者用)と差し替え

## 点検項目（解説）

## XI. ブロック塀等

## ① ブロック塀等

点検方法	点検の種類		
目視	耐震性	劣化	使い方

塀に傾き、ひび割れ等の異常は見当たらないか。

## ■ 解説

- 塀に傾き、ひび割れ等が認められる場合は、地震等により塀が倒壊する可能性がある。
- 異常が認められる場合は学校設置者が詳細な点検を実施する。
- 詳細な点検を実施するまでの間は、注意喚起や近寄れない措置等の応急対策を実施する。



写真1. 塀のひび割れ



写真2. 塀の傾き



写真3. 塀のひび割れ、すき間



写真4. 控え壁の損傷

## 点検項目（解説）

## XI. ブロック塀等

## ブロック塀等／(1)組積造の塀

## ①亀裂など

点検方法	点検の種類	
目視・触診	耐震性	劣化

塀に亀裂、傾き、ぐらつき、錆汁等の異常は見当たらないか。

## ■ 解説

- 老朽化等により、亀裂、傾き、ぐらつき、錆汁などが生じている場合は、地震等により塀が倒壊する可能性がある。
- 経年劣化等により、壁内部の鉄筋が錆びて、塀の抵抗力が弱くなる可能性がある。
- 安全点検には、危険を伴うことがあるため、必ず周囲に人がいないことを確認し、安全性を確保しながら2人以上で調査を行う。
- 塀に異常が認められる場合は、専門家に相談し、改修や撤去、再整備の安全対策を講じる。
- 安全対策を実施するまでの間は、注意喚起や近寄れない措置等の応急対策を実施する。

## ②技術基準への適合

点検方法	点検の種類	
図面・目視	耐震性	劣化

技術基準に則して設置されているか。

## ■ 解説

- 塀が技術基準に則して設置されていない場合、地震等により塀が倒壊する可能性がある。
- 現行の技術基準（建築基準法施行令）に適合しているかを確認する。
- 外観点検については、専門家による確認の下で点検を実施する。また、内部点検については、専門家による点検を実施する。点検に当たっては、塀の設置条件や周辺の状況等を十分に考慮して、個々に必要な事項について検討を行う。
- 外観点検、内部点検において、一つでも適合していない項目が認められる場合は、改修や撤去、再整備の安全対策を講じる。なお、再整備をフェンス等で行う場合は、視認性が生じることや、遮音性が低くなることに留意が必要。
- 改修や再整備を実施する場合は、技術基準（外観点検及び内部点検）の全ての項目に適合するように行う。
- 安全対策を実施するまでの間は、注意喚起や近寄れない措置等の応急対策を実施する。

## 技術基準（外観点検）

外観目視等により、以下の事項について問題がないか確認する。

- ・高すぎないか。（1.2m以下） ※高さは地盤面から計測する
- ・厚さは十分か。（壁頂までの距離の1/10以上）
- ・控え壁はあるか。（4m以下ごとに壁の厚さの1.5倍以上突出した控え壁を設ける）
- ・基礎があるか。

## 技術基準（内部点検）

設計図書等や組積材の一部取り外し等により、以下の事項について問題がないか確認する。

- ・基礎の根入れ深さは、令第61条に照らして適切か。

## 用語解説

組積造の塀…石やれんが等を積み上げてつくられた塀。



## ブロック塀等／(2)補強コンクリートブロック造の塀

### ①亀裂など

点検方法	点検の種類	
目視・触診	耐震性	劣化

塀に亀裂、傾き、ぐらつき、錆汁等の異常は見当たらないか。

#### ■ 解説

- 老朽化等により、亀裂、傾き、ぐらつき、錆汁などが生じている場合は、地震等により塀が倒壊する可能性がある。
- 経年劣化等により、壁内部の鉄筋が錆びて、塀の抵抗力が弱くなる可能性がある。
- 安全点検には、危険を伴うことがあるため、必ず周囲に人がいないことを確認し、安全性を確保しながら2人以上で調査を行う。
- 塀に異常が認められる場合は、専門家に相談し、改修や撤去、再整備の安全対策を講じる。
- 安全対策を実施するまでの間は、注意喚起や近寄れない措置等の応急対策を実施する。

### ②技術基準への適合

点検方法	点検の種類	
図面・目視	耐震性	劣化

技術基準に則して設置されているか。

#### ■ 解説

- 塀が技術基準に則して設置されていない場合、地震等により塀が倒壊する可能性がある。
- 現行の技術基準(建築基準法施行令)に適合しているかを確認する。
- 外観点検については、専門家による確認の下で点検を実施する。また、内部点検については、専門家による点検を実施する。点検に当たっては、塀の設置条件や周辺の状況等を十分に考慮して、個々に必要な事項について検討を行う。
- 外観点検、内部点検において、一つでも適合していない項目が認められる場合は、改修や撤去、再整備の安全対策を講じる。なお、再整備をフェンス等で行う場合は、視認性が生じることや、遮音性が低くなることに留意が必要。
- 改修や再整備を実施する場合は、技術基準(外観点検及び内部点検)の全ての項目に適合するように行う。
- 安全対策を実施するまでの間は、注意喚起や近寄れない措置等の応急対策を実施する。

#### 技術基準(外観点検)

外観目視等により、以下の事項について問題がないか確認する。

- ・高すぎないか。(2.2m以下) ※高さは地盤面から計測する
- ・厚さは十分か。(10cm(高さは2m超は15cm)以上)
- ・控え壁はあるか。(3.4m以下ごとに塀の高さの1/5以上突出した控え壁を設ける(高さが1.2mを超える場合のみ))
- ・基礎があるか。

※ 構造計算により構造耐力上安全であることが確かめられる場合は、上記の技術基準によらないことができる。

#### 技術基準(内部点検)

設計図書等やブロックの一部取り外し等により、以下の事項について問題がないか確認する。

- ・鉄筋の接合方法、モルタルの充填状況は、令第62条の6に照らして適切か。
- ・鉄筋のピッチ及び定着状況は、令第62条の8に照らして適切か。
- ・基礎の根入れ深さは、令第62条の8に照らして適切か。

※ 構造計算により構造耐力上安全であることが確かめられる場合は、上記の技術基準によらないことができる。



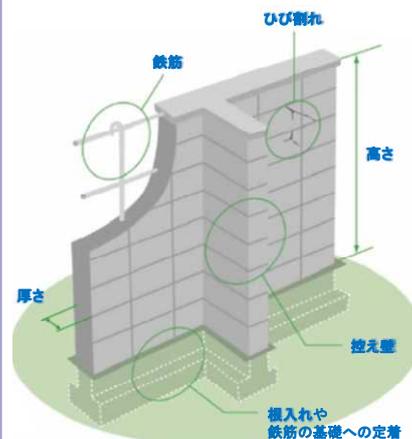
写真1. 基礎の根入れ深さの確認



写真2. 配置する鉄筋の状況確認

## 用語解説

補強コンクリートブロック造の塀…  
コンクリートブロックに鉄筋が入った  
塀。



出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1  
を基に作成。

## 既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説

耐震性や劣化状況の確認については、平成31年1月に耐震改修促進法の基本方針別添の耐震診断方法と同等の方法として国土交通大臣に認定された「既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」(国土交通大臣指定耐震改修センター、一般財団法人 日本建築防災協会)に示される診断基準により行うこともできます。同基準は、既存の補強コンクリートブロック塀や組積塀を対象に、地震に対して危険性の高い塀をできるだけ迅速に抽出するためのものである。

また、同書では、危険性の高い塀に対する耐震改修例やその設計方法についても示されている。

## 参考文献

「学校施設における非構造部材等の耐震対策事例集」(平成17年12月 国立教育政策研究所文教施設研究センター)  
<http://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/jirei.pdf>

## 参考トピック

建築基準法施行令により、ブロック塀等に関する現行の技術基準が下記のとおり定められている。

## ■ 建築基準法施行令(抜粋)

第六十一条 組積造のへいは、次の各号に定めるところによらなければならない。

- 一 高さは、一・二メートル以下とすること。
- 二 各部分の壁の厚さは、その部分から壁頂までの垂直距離の十分の一以上とすること。
- 三 長さ四メートル以下ごとに、壁面からその部分における壁の厚さの一・五倍以上突出した控え壁(木造のものを除く。)を設けること。ただし、その部分における壁の厚さが前号の規定による壁の厚さの一・五倍以上ある場合においては、この限りでない。
- 四 基礎の根入れの深さは、二十センチメートル以上とすること。

第六十二条の六 コンクリートブロックは、その目地塗面の全部にモルタルが行きわたるように組積し、鉄筋を入れた空洞部及び縦目地に接する空洞部は、モルタル又はコンクリートで埋めなければならない。

2 補強コンクリートブロック造の耐力壁、門又はへいの縦筋は、コンクリートブロックの空洞部内で継いではならない。ただし、溶接接合その他これと同等以上の強度を有する接合方法による場合においては、この限りでない。

第六十二条の八 補強コンクリートブロック造の塀は、次の各号(高さ一・二メートル以下の塀にあつては、第五号及び第七号を除く。)に定めるところによらなければならない。ただし、国土交通大臣が定める基準に従った構造計算によって構造耐力上安全であることが確かめられた場合においては、この限りでない。

- 一 高さは、二・二メートル以下とすること。
- 二 壁の厚さは、十五センチメートル(高さ二メートル以下の塀にあつては、十センチメートル)以上とすること。
- 三 壁頂及び基礎には横に、壁の端部及び隅角部には縦に、それぞれ径九ミリメートル以上の鉄筋を配置すること。
- 四 壁内には、径九ミリメートル以上の鉄筋を縦横に八十センチメートル以下の間隔で配置すること。
- 五 長さ三・四メートル以下ごとに、径九ミリメートル以上の鉄筋を配置した控え壁で基礎の部分において壁面から高さの五分の一以上突出したものを設けること。
- 六 第三号及び第四号の規定により配置する鉄筋の末端は、かぎ状に折り曲げて、縦筋にあつては壁頂及び基礎の横筋に、横筋にあつてはこれらの縦筋に、それぞれかぎ掛けして定着すること。ただし、縦筋をその径の四十倍以上基礎に定着させる場合にあつては、縦筋の末端は、基礎の横筋にかぎ掛けしないことができる。
- 七 基礎の丈は、三十五センチメートル以上とし、根入れの深さは三十センチメートル以上とすること。

点検項目 (解説)

IV. 外壁 (外装材)

①外壁 (外装材)

点検方法	点検の種類		
目視	耐震性	劣化	使い方

外壁に浮き、ひび割れ等の異常は見当たらないか。

V. 内壁 (内装材)

①内壁 (内装材)

点検方法	点検の種類		
目視	耐震性	劣化	使い方

内壁に浮き、ひび割れ等の異常は見当たらないか。

■ 解説

- 外壁・内壁にひび割れ、欠損、脱落等がないか確認する。
- 特に高いところにある壁は、地震の揺れにより脱落すると危険である。
- 外壁(外装材)に含まれる庇や軒、バルコニー等もあわせて確認する。庇等が下に傾いていないかも確認する。点検にあたっては、庇や軒の上に乗らないなど、安全性を確保して行う。(特に庇等の外壁への付け根部分は、劣化が認められる場合、庇ごと落下する可能性がある。)
- 異常が認められる場合は学校設置者が詳細な点検を実施する。(改訂版:外壁:P.61~70 内壁:P.71~73、追補版:外壁:P8~10参照)



写真1. 外壁の浮き

写真2. 外壁 (庇の先端部) のひび割れ、欠損

写真3. 庇の付け根部分



写真4. 外壁の浮き、剥落



写真5. 内壁のひび割れ



写真6. 内壁のずれ



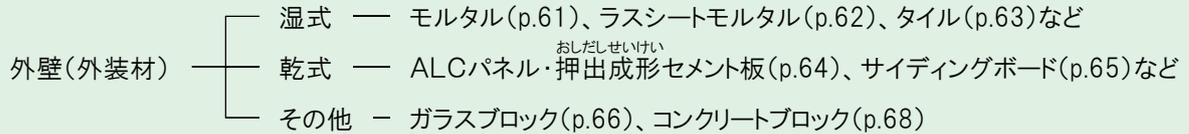
写真7. 外壁のひび割れ

点検項目 (解説)

IV. 外壁 (外装材)

■ 学校で主に用いられる外壁(外装材)には、以下のようなものがある。

学校で使われる主な外壁(外装材)の種類



※鉄筋コンクリート造の塗装仕上げや吹付仕上げ、打ち放しについては、p.70の参考ピックアップ参照。

- 乾式の外装材には、専用の取付金物で設置するALCパネル・押し出し成形セメント板や、ビス等で設置するサイディングボードなどがある。
- 一般に、湿式の外装材の方が乾式の外装材よりも下地の挙動への追従性が低い。
- 湿式の外壁やALCパネル、コンクリートブロック等は、地震時に大きな塊で落下する可能性がある。
- サイディングボードなどの乾式の外装材であっても、まれに湿式の外装材の上に設置されている場合があるため、注意が必要である。
- 外壁(外装材)に含まれる庇や軒、バルコニー等もあわせて確認する。

外壁 (外装材) / (1) モルタルなど

① 剥落など

点検方法	点検の種類	
目視・触診	耐震性	劣化

モルタルに剥落、欠損、ひび割れ、浮きは見当たらないか。  
庇や軒、バルコニー等は劣化していないか。基準に適合しているか。

■ 解説

- 屋外で直接雨にさらされている部分や通路上部は優先的に確認する。
- 特に高所に設置されたモルタル仕上げの壁は、地震の揺れにより脱落すると危険である。
- ひび割れがある場合は周辺に浮きが発生している可能性がある。浮きが連続している場合は、地震時に剥落する可能性がある。
- 目視で異常がみられる場合は、打診等により浮きの有無等を確認する。浮きが生じている場合は、打診時の音が濁音となる(健全な場合は清音)。
- 庇や軒、バルコニー等について、
  - ・たわみや垂れ、あるいは外壁との付け根部分に亀裂、剥離、欠損、鉄筋錆びの溶け出し等の劣化が生じている場合は、これらの落下等の重大事故につながる恐れがあるため、特に注意を要する。
  - ・劣化が生じていない場合であっても、片持ち床スラブの厚さの基準(次頁参照)に適合していない場合は、たわみ、ひび割れなどの不具合が生じる可能性があり、注意を要する。
  - ・片持ち床スラブの持出し長さが2mを超える場合は、鉛直方向に振動の励起のおそれがあることから、国土交通省告示に基づき構造上安全であるかの確認が必要となり、注意を要する。(次頁参照)
- モルタルに浮き認められる場合は、専門家に相談し、アンカーピン等による補強や必要に応じて外装材を改修する。
- 庇や軒、バルコニー等について、
  - ・劣化が認められる場合は、専門家に相談し、補修や撤去、外装材の改修、新しい庇の設置を行う。
  - ・片持ち床スラブの厚さの基準を満たさない場合は、専門家と相談し、対策の必要性を検討する。
  - ・片持ち床スラブの持出し長さが2mを超え、国土交通省告示に基づき構造計算がなされていない場合、専門家に相談して安全性を確認し、対策の必要性を検討する。

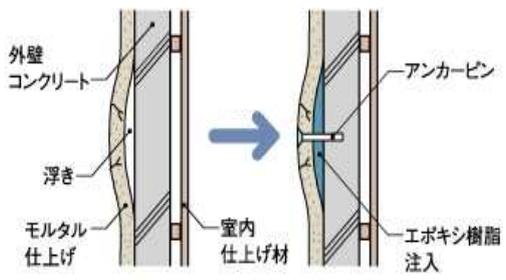


図1. モルタルの浮きと対策の例



写真1. モルタルの剥落



写真2. 庇の付け根部分

庇や軒、バルコニー等の外壁への付け根部分にひび割れが生じると、水が入り込んで鉄筋が錆びることにより、鉄筋が切れたりコンクリートから抜け出て庇等が落下するなどの重大事故につながる恐れがある。

片持ち床スラブの厚さの簡略の基準

鉄筋コンクリート造における片持ち床スラブの厚さは、通常の場合、支持端の厚さを、支持端から先端までの長さ(持出し長さ)の1/10以上とする。(支持端以外の部分の厚さは適切に低減してよい。)

※持出し長さが1.7mを超えるものや先端荷重(例:バルコニーの手すりや壁)などを受ける場合は、その影響を考慮して厚さを決める必要があり、注意を要する。

【日本建築学会 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説を基に記載】

※特に多雪地域においては、積雪荷重を適切に評価して設計する必要がある。

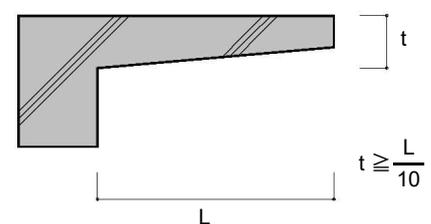


図2. 片持ち床スラブの寸法の簡略の基準

片持ち床スラブの持出し長さが2mを超える場合の構造計算

片持床スラブの支持端から先端までの長さ(持出し長さ)が2mを超える場合は、鉛直方向に振動の励起のおそれがあることから、鉛直方向に作用する地震力に対する検討が求められている(国土交通省告示第594号(平成19年5月18日) 次頁参照)。鉛直方向に作用する地震力の算出にあつては、鉛直震度を1.0Z(Z=地震地域係数)以上とする。

参考トピック

■ 庇・軒等の落下

- ・ 庇や軒等については、劣化状況の点検を学校及び学校設置者において定期的に行うことが重要である。
- ・ 庇の落下事故を踏まえ、文部科学省では平成31年、維持管理の徹底を依頼する文書を発出している。(「既存学校施設の維持管理について」(平成31年1月23日事務連絡))。



写真1. 赤破線部分にあった庇が落下



写真2. 落下した庇

参考文献 【H14報告書】【設計施工指針】【手引きと事例】【H24事例集】

## 参考トピック

- ・劣化が生じている庇・軒等の例



写真3. 庇のひび割れ



写真4. コンクリートの爆裂

庇・軒等に、写真3. 4のような劣化などの異常が認められる場合には、専門家に相談し、落下事故やさらなる劣化の進行を防ぐため、必要に応じて不健全箇所をハンマー等ではつり落としたうえで、露出した鉄筋は防錆処理をし、樹脂モルタル等で補修する方法や、撤去して新しい庇を設置する方法等が考えられる。

- ・新しい庇を設置する場合の例  
鉄筋コンクリート造の庇以外にも、軽量の庇など種類がある。

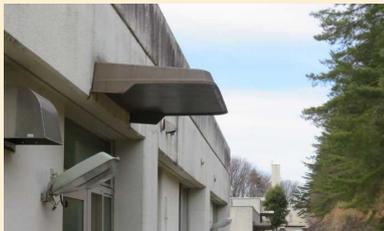


写真5. 金属製の庇(既製品)



写真6. 金属製の庇

### ■片持ち床スラブの持出し長さが2mを超える場合の構造計算

国土交通省告示により、以下のように定められている。

- ・保有水平耐力及び許容応力度等計算の方法を定める件(抜粋)

制定：平成19年5月18日 国土交通省告示第594号

建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第82条第一号、第82条の2、第82条の3第一号及び第82号の6第二号口の規定に基づき、保有水平耐力計算及び許容応力度等計算の方法を次のように定める。

#### 第2 荷重及び外力によって建築物の構造耐力上主要な部分に生ずる力の計算方法

- 三 前2号の規定によって構造耐力上主要な部分に生ずる力を計算するほか、次のイからホまでに掲げる場合に応じてそれぞれ当該イからホまでに定める方法によって計算を行わなければならない。ただし、特別な調査又は研究の結果に基づき、イからホまでに定める方法による計算と同等以上に建築物又は建築物の部分の構造耐力上安全であることを確かめることができる計算をそれぞれ行う場合にあつては、この限りでない。
  - 二 片持ちのバルコニーその他これに類する建築物の外壁から突出する部分(建築物の外壁から突出する部分の長さが2m以下のものを除く。)を設ける場合、作用する荷重及び外力(地震力にあつては、当該部分の鉛直震度(令第88条第1項に規定するZの数値に1.0以上の数値を乗じて得た数値とする。))に基づき計算した数値とする。)に対して、当該部分及び当該部分が接続される構造耐力上主要な部分に生ずる力を計算して令第82条第一号から第三号までに規定する構造計算を行い安全であることを確かめること。

# 点検チェックリスト及び解説 —学校編—

## ■ 学校が行う点検の主旨・目的

- ・学校は、施設を日常的に使用する者として、施設・設備等の異常を早期に発見するための点検を実施します。
- ・主に目視により、異常箇所の発見及びその進行状況についての点検を実施します。

## ■ 点検の実施方法

- ・次ページに掲載している「点検チェックリスト(学校用)」を用いて点検します。
- ・点検結果については学校設置者に報告します。特に、ひび割れ等の異常が発見された場合や劣化の程度が進行している場合、又は異常かどうか判断がつかない場合は、詳細な点検を要するため注意が必要です。
- ・点検結果を踏まえ、学校において対応可能なものについては速やかに実施することが重要です。

## ■ 点検の種類・頻度

- ・点検はその内容に応じて、耐震性に関するもの、劣化に関するもの、使い方に関するものの3つに大別でき、具体的には以下の3つに分類されます。
- ①家具等の耐震性点検(年に1回程度実施)
  - ②非構造部材の劣化点検(每学期1回程度実施)
  - ③家具等の使い方点検(日常的に実施)

## ■ チェックリストの活用方法

- ・次ページに掲載しているチェックリストをプリントアウトして使用します。チェックリストは普通教室、特別教室(音楽室、理科室等)・廊下・階段・昇降口・トイレ・屋内運動場等、場所ごとに作成します。
- ・具体的な点検内容・方法等は「(2)点検項目」(P.24～34)を参照します。
- ・チェックリストは特に実施することが望ましい点検項目を挙げていますが、各学校の状況や専門家の意見等も踏まえてアレンジして活用します。
- ・学校の教室は年度ごとに使用するクラスが変わることが多いため、場所ごとに通し番号を付して管理すると効率的です。
- ・発見した異常について、チェックリストに写真や簡単な図等を付しておくと、情報共有や経過観察に効果的です。

※学校現場で活用しやすいよう「4 点検チェックリスト及び解説—学校編—」部分だけを文部科学省HPからダウンロードできます。また、点検チェックリストは各学校の状況や教室の種類などに応じてアレンジできるよう、エクセルデータで掲載しています。(URL [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/shuppan/1291462.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/1291462.htm))

※写真、図表の出典は、P.92に掲載しています。

点検チェックリスト (学校用)

点検チェックリスト(学校用)

点検日

通し番号

《点検結果》 A : 異常は認められない、または対策済み  
 B : 異常かどうか判断がつかない、わからない  
 C : 異常が認められる

記入者名			
点検箇所 (該当に○)	棟名		階
	屋内運動場 普通教室 特別教室 廊下 昇降口 外部 その他		
室名			

番号	点検項目 (1/2)	点検の種類	参照ページ	劣化状況 ※該当欄に○					点検結果 (A・B・C) ※該当結果に○	特記事項 (具体的な異常箇所・状態等)						
				脱落	変形	剥離	ひび・破損	変質								
				ず れ て い る	垂 れ て い る	ぶ ら ち が つ て い る	曲 が つ て い る	ゆ が ん で い る			傾 い て い る	凹 ん で い る	膨 ら ん で い る	剥 が れ て い る	切 れ て い る	破 れ て い る
I. 天井																
①	天井	天井(天井仕上げボード、モルタル等)にずれ、ひび割れ、しみ等の異常は見当たらないか。	劣化	25							A・B・C					
II. 照明器具																
①	照明器具	照明器具に変形、腐食等の異常は見当たらないか。	劣化	25							A・B・C					
III. 窓・ガラス																
①	ガラス	窓ガラスにひび割れ等の異常は見当たらないか。	劣化	26							A・B・C					
②	窓・ドア	窓やドアの開閉時に、引っかかる、著しく重いなどの異常がないか。	劣化	26							A・B・C					
③	クレセント	開閉可能な窓のクレセントはかかっているか。	使い方	27							A・B・C					
④	窓ガラス周辺	地震時に衝突するおそれがあるものを窓ガラス周辺に置いていないか。	使い方	27							A・B・C					
⑤	扉など	教室の扉など、内部建具に変形、腐食、ガタつき等の異常は見当たらないか。	劣化	27							A・B・C					
IV. 外壁(外装材)																
①	外壁(外装材)	外壁に浮き、ひび割れ等の異常は見当たらないか。 (庇や軒、バルコニー等を含む)	劣化	28							A・B・C					
V. 内壁(内装材)																
①	内壁(内装材)	内壁に浮き、ひび割れ等の異常は見当たらないか。	劣化	28							A・B・C					
VI. 設備機器																
①	放送機器・体育器具	本体の傾きや取付け金物の腐食、破損等は見当たらないか。	劣化	29							A・B・C					
②	空調室外機	空調室外機は傾いていないか。	劣化	29							A・B・C					





点検チェックリスト (学校用)

《アレンジ例》

点検する場所ごとに不要な項目を削除し、特有の項目を追加する。  
(下の例の朱書きを参照のこと。)

＜普通教室の例＞

- ・外壁を削除
- ・天吊りテレビを削除
- ・大型プロジェクターを追加 など

番号	点検項目	点検の種類
I. 天井		
①	天井 (天井仕上げボード、モルタル等)にずれ、ひび割れ・しみ等の異常は見当たらないか。	劣化
II. 照明器具		
①	照明器具 照明器具に変形、腐食等の異常は見当たらないか。	劣化
III. 窓・ガラス		
①	ガラス 窓ガラスにひび割れ等の異常は見当たらないか。	劣化
②	窓・ドア 窓やドアの開閉時に、引っかかる、著しく重いなどの異常がないか。	劣化
③	クレセント 開閉可能な窓のクレセントはかかっているか。	使い方
④	窓ガラス周辺 地震時に衝突するおそれがあるものを窓ガラス周辺に置いていないか。	使い方
⑤	扉など 教室の扉など、内部建具に変形、腐食、ガタつき等の異常は見当たらないか。	劣化
V. 内壁(内装材)		
①	内壁(内装材) 内壁に浮き、ひび割れ等の異常は見当たらないか。	劣化
VI. 設備機器		
①	放送機器・体育器具 本体の傾きや取付金物の腐食、破損等は見当たらないか。	劣化
②	空調室外機 空調室外機は傾いていないか。	劣化
VII. テレビなど		
②	棚置きテレビ・パソコン等 テレビ・パソコン等の転倒・落下防止対策を講じているか。	耐震性
③	キャスター付きのテレビ台など テレビ台や電子黒板など、キャスター付きの台などの移動・転倒防止対策を講じているか。	耐震性
④	大型プロジェクター プロジェクター及びスクリーンの取付け部分に緩みなどはないか。	耐震性
VII. 収納棚など		
①	棚・ロッカーなど 書棚、薬品棚、ロッカー等は取付金物で壁や床に固定しているか。	耐震性
②	棚の積載物 棚の上に重物を置いていないか。	使い方

＜特別教室(音楽室)の例＞

- ・外壁を削除
- ・オーディオ機器を追加
- ・楽器棚、大型の楽器を追加 など

番号	点検項目	点検の種類
I. 天井		
①	天井 (天井仕上げボード、モルタル等)にずれ、ひび割れ・しみ等の異常は見当たらないか。	劣化
II. 照明器具		
①	照明器具 照明器具に変形、腐食等の異常は見当たらないか。	劣化
III. 窓・ガラス		
①	ガラス 窓ガラスにひび割れ等の異常は見当たらないか。	劣化
②	窓・ドア 窓やドアの開閉時に、引っかかる、著しく重いなどの異常がないか。	劣化
③	クレセント 開閉可能な窓のクレセントはかかっているか。	使い方
④	窓ガラス周辺 地震時に衝突するおそれがあるものを窓ガラス周辺に置いていないか。	使い方
⑤	扉など 教室の扉など、内部建具に変形、腐食、ガタつき等の異常は見当たらないか。	劣化
V. 内壁(内装材)		
①	内壁(内装材) 内壁に浮き、ひび割れ等の異常は見当たらないか。	劣化
VI. 設備機器		
①	放送機器・体育器具 本体の傾きや取付金物の腐食、破損等は見当たらないか。	劣化
VII. テレビなど		
①	天吊りテレビ テレビ本体は天吊りのテレビ台に固定されているか。	耐震性
②	オーディオ機器 オーディオ機器の転倒・落下防止対策を講じているか。	耐震性
VII. 収納棚など		
①	楽器棚・ロッカーなど 楽器等の収納棚、ロッカー等は取付金物で壁や床に固定しているか。	耐震性
②	棚の積載物 棚の上に重物を置いていないか。	使い方
IX. ピアノなど		
①	ピアノなど ピアノなどに滑り・転倒防止対策を講じているか。	耐震性
②	大型の楽器 滑り・転倒防止対策を講じているか。	耐震性

＜外部の例＞

- ・室内の項目を削除
- ・天井に軒裏を特記
- ・樋などを追加 など

番号	点検項目	点検の種類
I. 天井		
①	天井(軒裏) 天井(天井仕上げボード、モルタル等)にずれ、ひび割れ・しみ等の異常は見当たらないか。	劣化
II. 照明器具		
①	照明器具 照明器具に変形、腐食等の異常は見当たらないか。	劣化
III. 窓・ガラス		
①	ガラス 窓ガラスにひび割れ等の異常は見当たらないか。	劣化
IV. 外壁(外装材)		
①	外壁 外壁に浮き、ひび割れ等の異常は見当たらないか。 (庇や軒、バルコニー等を含む)	劣化
②	樋など 樋などに異常は見当たらないか。	劣化
VI. 設備機器		
①	放送機器・体育器具 本体の傾きや取付金物の腐食、破損等は見当たらないか。	劣化
②	空調室外機 空調室外機は傾いていないか。	劣化
X. エキスパンション・ジョイント		
①	エキスパンション・ジョイントのカバー材 エキスパンション・ジョイントのカバー材が変形または外れていないか。	劣化
②	エキスパンション・ジョイント及びその周辺 エキスパンション・ジョイント及びその周辺に物を置いていないか。	使い方



点検チェックリスト集計表 (学校用)

《学校全体の集計表の例》

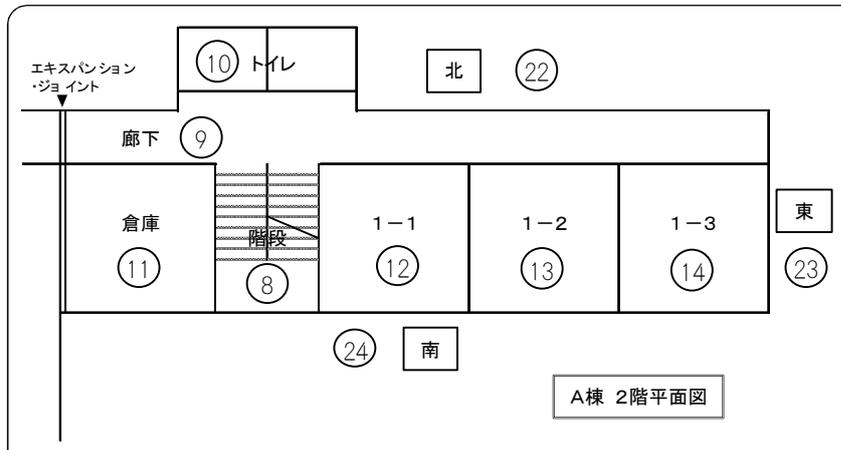
点検の結果を集計表にまとめると、状況が一覧できて把握しやすい。

点検チェックリスト集計表 (学校用)

学校名 ○○小学校      点検年月日      ○○年○月○日

棟	階	室名等	通し番号	天井	照明器具	ガラス	窓・ドア	クレセント	窓ガラス周辺	扉など	外壁	内壁	放送機器	体育器具	空調室外機	天吊りテレビ	棚置きテレビ	テレビ台など	キャスター付	棚・ロッカー	薬品棚の収納物	棚の積載物	ピアノなど	エキスパンション・ジョイント	エキスパンション・ジョイント及びその周辺	エキスパンション・ジョイントカバー材	ブロック塀等	特記事項 (具体的な異常箇所・状態等)
A	1	昇降口	1	A	A	A	A	A	A	A	—	B	A	—	—	—	—	—	A	—	—	—	—	—	—	—	—	
		玄関	2	A	A	A	A	A	A	A	—	A	A	—	—	—	—	—	—	A	—	—	—	—	—	—	—	
		廊下	3	A	A	A	A	A	A	A	—	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	A	—	
		階段	4	A	A	A	A	A	A	A	—	—	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		トイレ	5	A	A	A	A	A	A	A	—	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		職員室	6	A	A	A	A	A	A	A	—	A	A	A	A	A	—	A	A	A	A	A	A	—	—	—	—	
		校長室	7	A	A	A	A	A	A	A	—	A	A	A	A	A	—	A	A	A	A	A	A	—	—	—	—	
	2	階段	8	A	A	A	A	A	A	A	—	—	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		廊下	9	C	A	B	C	A	A	—	—	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	A	—	天井にしみ、窓の開閉異常。
		トイレ	10	A	A	A	A	A	A	A	—	B	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		倉庫	11	A	A	A	A	A	A	A	—	A	—	—	—	—	—	—	—	A	A	—	—	—	—	—	—	
		1-1	12	B	A	A	A	A	A	A	—	A	A	A	A	—	A	A	A	A	A	—	—	—	—	—	—	
		1-2	13	A	A	A	A	A	A	A	—	A	A	A	A	—	A	A	A	A	A	—	—	—	—	—	—	
		1-3	14	A	A	A	A	A	A	A	—	A	A	A	A	—	A	A	A	A	A	—	—	—	—	—	—	
	3	階段	15	A	A	A	A	A	A	A	—	—	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		廊下	16	A	A	A	A	A	A	A	—	—	A	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	A	—	
		トイレ	17	A	A	A	A	A	A	A	—	B	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		理科室	18	A	A	A	A	A	A	A	—	B	A	A	—	—	—	—	A	A	A	A	—	—	—	—	—	
		理科準備室	19	C	A	A	A	A	A	A	—	B	A	A	—	—	—	—	A	A	A	A	—	—	—	—	—	天井材が垂れ下がっている
		音楽室	20	A	A	A	A	A	A	A	—	B	A	A	—	—	—	—	A	A	A	A	—	A	—	—	—	
		音楽準備室	21	A	A	A	A	A	A	A	B	—	B	A	A	—	—	—	—	A	A	—	—	—	—	—	—	
	外部	外部(北)	22	A	A	A	—	—	—	—	B	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	A	—	外壁にひびが散見される
		外部(東)	23	A	A	A	—	—	—	—	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	A	—	
		外部(南)	24	B	A	A	—	—	—	—	B	—	—	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	A	—	外壁にひびが散見される
B	1																											
	2																											
	3																											
屋内運動場	1																											
	2																											
屋外	困障		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	C	塀が傾いている	

平面図の例  
(通し番号を記載)



# 点検チェックリスト及び解説 —学校設置者編—

## ■ 学校設置者が行う点検の主旨・目的

- ・学校設置者は、学校の管理者として、責任を持って全般的な点検を実施します。
- ・必要に応じて専門家に依頼しながら、専門的・技術的な点検を実施します。

## ■ 点検の実施方法

- ・まず、学校による点検結果について、次ページに掲載している「点検チェックリスト(学校設置者用)」の該当箇所に転記します。その上で、点検チェックリストを用いて全般的に点検します。
- ・専門家に点検を依頼する場合において、本ガイドブックを提示・活用することは、学校設置者と共通の認識を持って実施できるため効果的です。
- ・点検結果を踏まえ、危険性及び対策の必要性等を検討し、改善計画を策定し対策に結びつけていくことが重要です。

## ■ 点検の種類・頻度

- ・点検はその内容に応じて、耐震性に関するもの、劣化状況に関するものの2つに大別でき、具体的には以下の3つに分類されます。
  - ①耐震性一斉点検(計画的に一度全校で実施)
  - ②定期的に行う劣化点検(3年に1回程度実施)
  - ③臨時に行う劣化点検(学校の報告に基づき随時実施)

## ■ チェックリストの活用方法

- ・次ページに掲載しているチェックリストをプリントアウトして使用します。チェックリストは教室・廊下・階段・昇降口・トイレ・屋内運動場等、場所ごとに作成し、学校による点検結果を事前に転記してから実施します。
- ・具体的な点検内容・方法等は「(2)点検項目」(P.42～77)を参照します。
- ・チェックリストは特に実施することが望ましい点検項目を挙げていますが、各学校の状況や専門家の意見等も踏まえてアレンジして活用します。
- ・場所ごとに通し番号を付し、学校と共有すると効率的です。
- ・見つかった異常について、チェックリストに写真や簡単な図等を付しておく効率的です。

※点検時に活用しやすいよう「5 点検チェックリスト—学校設置者編—」部分だけを文部科学省HPからダウンロードできます。また、点検チェックリストは各学校の状況や教室の種類などに応じてアレンジできるよう、エクセルデータで掲載しています。(URL [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/shuppan/1291462.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/1291462.htm))

※写真、図表の出典は、P.92に掲載しています。

点検チェックリスト（学校設置者用）

点検チェックリスト(学校設置者用)

通し番号

学校名		点検日	
点検者	職名:	点検箇所 (該当に○)	屋内運動場 教室 特別教室 廊下 昇降口 外部 その他
	氏名:	階	室名

《点検結果》 A : 異常は認められない、または対策済み  
 B : 異常かどうか判断がつかない、わからない  
 C : 異常が認められる

点検項目 (1/4)	点検種類	参照頁	点検方法			点検結果			特記事項 (建物名・部屋名・部材の状態等)
			目視	打診・触診	図面	学校(報告)	設置者	専門家	
学校 天井	学校	25							
天井特定 ①技術基準への適合	耐震性	44							
(2) 在来/軽鉄下地 ①壁際の吊り方	耐震性	45							
②設備周辺の天井材	劣化	45							
③天井の形状	耐震性	46							
④天井材(ずれなど)	劣化	46							
(3) 在来/木下地 ①木下地の配置	耐震性	47							
②下地材(腐朽など)	劣化	47							
③天井材(ずれなど)	劣化	47							
(4) システム天井 ①壁際の吊り方	耐震性	48							
②設備周辺の天井材	劣化	48							
③天井の形状	耐震性	49							
④天井材(ずれなど)	劣化	49							
直張り(5) ①ボード類のずれなど	劣化	51							
直吹付(6) ①吹き付けの劣化	劣化	51							
直塗り(7) ①モルタル(剥落など)	劣化	52							

点検チェックリスト (学校設置者用)

点検項目 (2/4)			点検種類	参照頁	点検方法			点検結果			特記事項 (建物名・部屋名・部材の状態等)		
					目視	打診・触診	図面	学校(報告)	設置者	専門家			
II 照明器具	学校	照明器具	照明器具に変形、腐食等の異常は見当たらないか。	学校	25								
	(1) 吊り下げ形	①吊り材(緊結)	照明器具の吊り材は支持材に緊結されているか。	耐震性	54								
		②落下防止対策(屋内運動場等)	落下防止対策がとられているか。	耐震性	54								
		③取付け金物(劣化)	ビス等の取付け金物に変形、腐食、緩みは見当たらないか。	劣化	54								
	(2) 直付け形	①取付け部(緊結)	照明器具は支持材に緊結されているか。	耐震性	55								
		②落下防止対策(屋内運動場等)	落下防止対策がとられているか。	耐震性	55								
		③取付け部(劣化)	照明器具の取付け部に変形、腐食、緩みは見当たらないか。	劣化	55								
	(3) 天井材埋込形	①落下防止対策	落下防止対策がとられているか。	耐震性	56								
		②取付け部(劣化)	照明器具の取付け部に変形、腐食、緩みは見当たらないか。	劣化	56								
		③周辺の天井材	照明器具周辺の天井材に変形やずれは見当たらないか。	劣化	56								
	III 窓・ガラス	学校	ガラス	窓ガラスにひび割れ等の異常は見当たらないか。	学校	26							
		学校	窓・ドア	窓やドアの開閉時に、引っかかる、著しく重いなどの異常がないか。	学校	26							
学校		クレセント	開閉可能な窓のクレセントはかかっているか。	学校	27								
学校		窓ガラス周辺	地震時に衝突の危険性のあるものを窓ガラス周辺に置いていないか。	学校	27								
学校		扉など	教室の扉など、内部建具に変形、腐食、ガタつき等の異常は見当たらないか。	学校	27								
FIX窓		①FIX(はめごろし)窓/硬化性パテ	FIX(はめごろし)窓のガラスの固定に硬化性パテを使用していないか。	耐震性	57								
開閉窓		②開閉窓/引き違い窓	窓に動きにくさ、変形、腐食、ガタつき等の異常は見当たらないか。	劣化	58								
横連窓		③屋内運動場の横連窓	横連窓を支持する構造体の剛性が確保されているか。	耐震性	59								
IV 外壁(外装材) ※	学校	外壁(外装材)	外壁に浮き、ひび割れ等の異常は見当たらないか。 (庇や軒、バルコニー等を含む)	学校	28								
	モルタル(1)	①剥落など	モルタルに剥落、欠損、ひび割れ、浮きは見当たらないか。 庇や軒、バルコニー等は劣化していないか。基準に適合しているか。	劣化	61								
	ラス(2)	①剥落など	モルタルに剥落、欠損、ひび割れ、はらみが見当たらないか。	劣化	62								

※ 庇や軒、バルコニー等を含む

点検チェックリスト (学校設置者用)

5章

点検チェックリスト及び解説

— 学校設置者編 —

点検項目 (3/4)			点検種類	参照頁	点検方法			点検結果			特記事項 (建物名・部屋名・部材の状態等)
					目視	打診・触診	図面	学校(報告)	設置者	専門家	
IV 外壁(外装材)※	(3) タイル	①目地	伸縮調整目地が要所に施工されているか。	耐震性	63						
		②剥落など	タイルに剥落、欠損、ひび割れ、浮きは見当たらないか。	劣化	63						
	(4) ALCパネルなど	①取付け工法	層間変位追従性が高い工法で設置しているか。	耐震性	64						
		②ひび割れなど	ALCパネルや押出成形セメント板などにずれ、ひび割れ、欠損、ガタつき、錆は見当たらないか。	劣化	65						
	(5) サイディングなど	①ひび割れなど	ボードにずれ、ひび割れ、欠損、ガタつきは見当たらないか。	劣化	65						
		②取付けビス	取付けビスに浮き等の異常は見当たらないか。	劣化	65						
	(6) ガラスブロック	①工法	古い工法で設置されていないか。	耐震性	66						
		②ずれ・せり出し	ガラスブロック壁に面外へのずれやせり出しは見当たらないか。	劣化	67						
		③欠損など	ガラスブロックの欠損、ひび割れや目地部の損傷は見当たらないか。	劣化	67						
	(7) コンクリートブロック	①仕様	コンクリートブロック壁は適切な仕様で設置されているか。	耐震性	68						
		②構造体との緊結	鉄筋によりコンクリートブロック相互が緊結され、かつ、周囲が構造体等に適切に緊結されているか。	耐震性	68						
		③欠損など	コンクリートブロック壁にはらみ、欠損、ひび割れ、目地部の損傷は見当たらないか。	劣化	69						
V 内壁(内装材)	学校	内壁(内装材)	内壁に浮き、ひび割れ等の異常は見当たらないか。	学校	28						
	モルタル(1)	①剥落など	モルタルに剥落、欠損、ひび割れ、浮きは見当たらないか。	劣化	71						
		①剥落など	モルタルに剥落、欠損、ひび割れ、はらみは見当たらないか。	劣化	72						
	ボード仕上(3)	①はらみなど	ボードのはらみ、緩み、ずれ、漏水跡は見当たらないか。	劣化	72						
		(4) コンクリートブロック	①仕様	コンクリートブロック壁(間仕切壁)は適切な仕様で設置されているか。	耐震性	73					
	②構造体との緊結		鉄筋によりコンクリートブロック相互が緊結され、かつ、周囲が構造体等に適切に緊結されているか。	耐震性	73						
	③欠損など		コンクリートブロックのはらみ、欠損、ひび割れ、目地部の損傷は見当たらないか。	劣化	73						
	前部の壁(5) ステージ	①仕上面の状況	ビスや釘の浮き、ボードのはらみやずれ、汚れは見当たらないか。	劣化	73						
		②構造体との緊結	下地材と構造体(鉄骨等)が緊結されているか。	耐震性	73						

※ 庇や軒、バルコニー等を含む

点検チェックリスト (学校設置者用)

	点検項目 (4/4)	点検種類	参照頁	点検方法			点検結果			特記事項 (建物名・部屋名・部材の状態等)
				目視	打診・触診	図面	学校(報告)	設置者	専門家	
VI 設備機器	学校	放送機器・体育器具	本体の傾きや取付け金物の腐食、破損等は見当たらないか。	学校	29					
	器・ 体育器具	①取付け部(緊結)	放送機器や体育器具は支持材に緊結されているか。	耐震性	74					
		②取付け金物	取付け金物の緩み、腐食、破損は見当たらないか。	劣化	74					
	学校	空調室外機	空調室外機は傾いていないか。	学校	29					
	外機	①取付け部(緊結)	空調室外機や給湯設備などは支持材に緊結されているか。	耐震性	75					
		①取付け部(変形など)	取付け部に変形、腐食、破損は見当たらないか。	劣化	75					
VII テレビなど	学校	天吊りテレビ	テレビ本体は天吊りのテレビ台に固定されているか。	学校	30					
	学校	棚置きテレビ・パソコン等	テレビ・パソコン等の転倒・落下防止対策を講じているか。	学校	30					
	学校	キャスター付きのテレビ台など	テレビ台や電子黒板、キャスター付きの台などの移動・転倒防止対策を講じているか。	学校	31					
	テレビ・エアーコン	①取付け部(緊結)	天吊りのテレビ台及びエアコンが構造体に緊結されているか。	耐震性	76					
VIII 収納棚など	学校	棚・ロッカーなど	書棚、薬品棚、ロッカー等は取付け金物で壁や床に固定しているか。	学校	31					
	学校	棚の積載物	棚の上に重量物を置いていないか。	学校	32					
	学校	薬品棚の収納物	薬品の容器等の破損・飛び出し防止対策を講じているか。	学校	32					
IX ピアノなど	学校	ピアノなど	ピアノなどに滑り・転倒防止対策を講じているか。	学校	33					
X ・ エキスパンション	学校	エキスパンション・ジョイントのカバー材	エキスパンション・ジョイントのカバー材が変形又は外れていないか。	学校	34					
	学校	エキスパンション・ジョイント及びその周辺	エキスパンション・ジョイント及びその周辺に物を置いていないか。	学校	34					
	ン・ エキスパンション	①エキスパンション・ジョイントの間隔	エキスパンション・ジョイントの間隔は十分か。	耐震性	77					
②エキスパンション・ジョイントのカバー材		カバー材が適切な追従性能を有するか。	耐震性	77						
XI ブロック塀等	学校	ブロック塀等	塀に傾き、ひび割れ等の異常が見当たらないか。	学校						
	組積造	①亀裂など	塀に亀裂、傾き、ぐらつき、錆汁等の異常は見当たらないか。	劣化						
		②技術基準への適合	技術基準に則して設置されているか。	耐震性						
	リート ブロックコンク	①亀裂など	塀に亀裂、傾き、ぐらつき、錆汁等の異常は見当たらないか。	劣化						
②技術基準への適合		技術基準に則して設置されているか。	耐震性							
※点検項目を追加する場合は以下の欄を活用してください。										

点検チェックリスト（学校設置者用）

《記入例》

点検する学校名、点検者名等を記入する。

通し番号を記入する。

点検チェックリスト(学校設置者用)

通し番号 ○○○

学校名	〇〇市立〇〇小学校	点検日	〇〇年〇月〇日(〇)
点検者	職名: 〇〇市教育委員会〇〇課/(株)〇〇設計	点検箇所(該当に〇)	屋内運動場 教室 特別教室 廊下 昇降口 外部 その他
	氏名: 〇〇花子/〇〇太郎	階	〇階 室名

《点検結果》 A: 異常は認められない、または対策済み  
B: 異常かどうか判断がつかない、わからない  
C: 異常が認められる

学校からの報告を受け、「学校(報告)」欄に点検結果を記入する。その結果を踏まえて必要に応じて学校設置者等が実施した点検結果を「設置者」「専門家」欄に記入する。

学校	点検項目	点検種類	参照頁	点検方法			点検結果			特記事項 (建物名・部屋名・部材の状態等)		
				目視	打診・触診	図面	学校(報告)	設置者	専門家			
学校	天井	天井(天井仕上げボード、モルタル等)にずれ、ひび割れ、しみ等の異常は見当たらないか。	学校	25	○			C	A	A	〇年〇組前の天井で漏水、応急対応済み。天井の張替を検討中。	
	天井(特定)	①技術基準への適合	技術基準に則した落下防止対策がとられているか。	耐震性	44							
		②天井材の劣化	照明や空調等の設備周辺の近くに吊りボルト等の設備周辺の天井材に変形やずれは見当たらないか。	耐震性	45							
	来/軽鉄下地	③天井の形状	折れ曲がり天井になっていないか。	耐震性	46	○				B	A	
④天井材(ずれなど)		天井材にずれ、ひび割れ、漏水跡が見当たらないか。	劣化	46	○				A	A	同上	
(3) 在来/木下地		①木下地の配置	吊木等が適当な間隔で配置され、耐力が十分確保されているか。	耐震性	47							
		②下地材(腐朽など)	天井の木下地材の腐朽、割れは見当たらないか。	劣化	47							
	③天井材(ずれなど)	天井材にずれ、ひび割れ、漏水跡、天井面の著しい変形は見当たらないか。	劣化	47								
(4) システム天井	①壁際の吊り方	Tバーの端部の近くに吊りボルトがあるか。	耐震性	48								
	②設備周辺の天井材	照明や空調等の設備周辺の天井材に変形やずれは見当たらないか。	劣化	48								
	③天井の形状	折れ曲がり天井になっていないか。	耐震性	49								
	④天井材(ずれなど)	天井材にずれ、ひび割れ、漏水跡が見当たらないか。	劣化	49								
直張り(5)	①ボード類のずれなど	木毛セメント板等のボード類にずれ・ひび割れ、漏水跡は見当たらないか。	劣化	51								
直吹付(6)	①吹き付けの劣化	吹き付けに剥落、欠損、ひび割れ、浮きなどの劣化は見当たらないか。	劣化	51								
直塗り(7)	①モルタル(剥落など)	モルタルに剥落、欠損、ひび割れ、浮きなどの劣化は見当たらないか。	劣化	52								

実施した点検方法に○をつける。

点検結果を「設置者」欄に記入し、更に専門家による詳細な点検を実施する場合はその結果を「専門家」欄に記入する。